

赤ちゃんが生まれたら

ご出産おめでとうございます
子育て世帯のご健康を、地域ぐるみで支援します

赤ちゃんが生まれたら

生まれた日から**14日以内**に
出生届を提出しましょう

届出先 市民課
(※業務時間外は、本庁警備員室へ)

必要なもの

- ・ 出生証明書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 印鑑

問 市民課 ☎0773-24-7014

出生届のあとに、ハビネスふくちやま1階へ

出生連絡票の届出を
行いましょう

出生時体重が2500g未満の場合は届出が必要
です。必ず提出してください。

届出先 子ども政策室 ☎0773-24-7055

産後2週間頃、産後1か月頃

産婦健康診査を受けましょう

妊産婦健康診査受診券綴にある産婦健康診査について、1回の出産につき2回、公費で受けることができます。分娩医療機関等によって健診時期・回数が異なりますのでご了承ください。

場所 分娩医療機関等

必要なもの

- ・ 健康保険証
- ・ 母子健康手帳
- ・ **産婦健康診査受診券** ※1

※1 転入された人は前住所地で交付された受診券は利用できません。里帰り出産などの理由で福知山市の委託以外で受けられる人には、払い戻しの制度をご利用いただけます。いずれも窓口にお問い合わせください。

健康保険加入の届出は
生まれた日から**14日以内**に
お忘れなく！

児童手当の届出も
生まれた翌日から**15日以内**に
お忘れなく！

P26をご確認ください。

次ページ「出産後のサポート」も、
適宜利用して、あなたと赤ちゃんのペースを
徐々に掴んでいきましょう～

赤ちゃんが生まれたら

出生後のサポート

助産院

お産やおっぱいの準備など、妊娠中から相談することができます。産後は、母乳・育児の相談や乳房ケアを訪問でも受けることができます。

場所・問い合わせ

くくう助産院
〒620-0813
福知山市南平野町14
☎0773-27-0023
090-3974-1364



助産院さらら
〒620-0912
福知山市下大内63-2
☎0773-21-6754
080-4641-0960

上田助産院 福知山別院
〒620-0055
福知山市篠尾新町2-71
リバーサイドハイツ篠尾
☎0773-24-1611

助産師外来

妊娠中の体づくりについての相談や乳房のお手入れ、マイナートラブル、産後の授乳や育児についての相談ができます。妊婦健診や産婦健診時に予約いただくか、下記までお電話ください。(助産師外来は医療保険適用外です。)

場所 市立福知山市民病院
時間 平日14時～16時(要予約)
予約 0773-22-2101(代)
外来Dブロック受付まで
料金 基本料金………1時間あたり1,000円
おっぱいケア…1回2,000円
+ 休日・時間外加算あり
※おっぱいのトラブルは、休日や上記の時間外も相談を受付けています。

産後ケア事業

問 子ども政策室子育て支援係
☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

福知山市では、概ね産後1年までのお母さんを対象に、訪問や宿泊による産後ケアを行っています。産後気持ちが沈みがちな人や、育児に不安がある人に対し、助産師が赤ちゃんのお世話の仕方についてのアドバイスやおっぱいケアをするなど、きめ細やかなサポートを行います。



🌸 新生児訪問

問 子ども政策室子育て支援係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

子ども政策室子育て支援係よりお電話します。新生児訪問のご希望や、子育てでお困りのことなどをご相談ください。

お子さんの発育測定や産後の心と体の健康(体調)・母乳に関することなど、助産師や保健師が訪問して相談に応じます。

日程 お子さんの様子や里帰りなど、個々の予定に合わせて調整できます。また、子育てでお困りのことがあれば、電話相談もご利用ください。

対象 生後0か月～2か月頃のお子さんについて、希望される方

🌸 こんにちは赤ちゃん訪問

問 子ども政策室子育て支援係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

生後2か月になる月に、子ども政策室子育て支援係よりお電話します。

市の職員と民生児童委員がご家庭を訪問し、心ばかりの「お祝い品」と、福知山市やお住まいの地域の子育て支援情報をお届けします。

対象 生後3か月頃のお子さんのいるすべてのご家庭

🌸 身体計測日

問 子ども政策室母子保健係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

保護者がお子さんの身長・体重を測ることができます。

開催日程 月1回

時間内に予約無しでご利用いただけます。



🌸 離乳教室

問 子ども政策室母子保健係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

離乳食のスムーズなスタートに向けた、進め方の基礎を学べる教室です。4か月児健診でご案内します。参加をご希望の方は、市ホームページからお申込みください。



対象 4か月から6か月までのお子さんの保護者様

開催日程 月1回(予約制)

離乳食情報が満載の市ホームページもご覧ください！

🌸 栄養士相談

問 子ども政策室母子保健係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

妊娠中や産後の食事、赤ちゃんの離乳食や幼児の食事など、栄養士にゆっくりご相談ください。ご希望の方には、お子さんの身長・体重の計測もできます。

開催日程 月1回(予約制)

詳細はお問い合わせください。

🌸 助産師相談日

問 子ども政策室子育て支援係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

助産師が発育や授乳などの相談に応じます。

開催日程 月2回(予約制)

詳細はお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら



🌸 予防接種

問 子ども政策室母子保健係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

生後2か月になる前に、ヒブ・小児用肺炎球菌・ロタウイルス・B型肝炎・4種混合、BCG、MR1期、水痘の8種類の予診票を郵送します。他の予防接種は、対象年齢になる時に郵送します。

接種スケジュールについては、主治医と相談して計画的に接種しましょう。

🌸 乳幼児健康診査

問 子ども政策室母子保健係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

福知山市では4か月、10か月、1歳半、3歳半のお子さんを対象に健康診査を実施しております。ご案内は事前に個別通知します。

助成・制度

🌸 出産手当金

健康保険の被保険者が出産のため会社を休み、その間に給与の支払いを受けなかった場合は健康保険から手当金が支給されます。

給付期間

分娩の日以前42日から分娩の日の翌日以降56日までの間で労務に服さなかった期間

給付金額

欠勤1日につき標準報酬日額の6割が出産手当金として支給されます。

※出産の日が出産の予定日より遅れた場合は、その遅れた期間も仕事を休み、給料がもらえなかったのであれば支給されます。

🌸 新生儿聴覚スクリーニング検査費助成制度

問 子ども政策室母子保健係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

お子さんが生後2～3日頃に医療機関等で実施される新生儿聴覚スクリーニング検査(初回検査分のみ)の費用を一部公費負担します。受診券は福知山市が委託している医療機関等で使用できます。

🌸 未熟児養育医療

問 子ども政策室児童福祉係

☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

身体の発育が未熟なまま生まれた、入院が必要な新生児の医療費を公費負担し、健やかな成長を支援する制度です。

*所得に応じて自己負担があります。

🌸 児童手当

問 子ども政策室児童福祉係

☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

対象

中学校修了前の児童を養育している人

申請期限

出生・転入日の翌日から15日以内。公務員の場合は、職場に申請してください。

手当支給月

6月・10月・2月

手当額(月額)(児童1人当たり額)

0歳～3歳未満	3歳～小学6年	中学1～3年
一律 15,000円	10,000円 (第3子以降 15,000円)	一律 10,000円

所得制限限度額以上の人：一律5,000円

所得上限限度額以上の人：支給対象外

医療費支給制度(京都子育て支援医療・ふくふく医療)

問 子ども政策室児童福祉係 ☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

0歳～中学校3年までの児童が病気やけがなどで医療機関にかかったときの医療費を助成します。保険適用の医療費が対象となります。京都府内の医療機関にかかるときには、保険証と受給者証を窓口提示してください。府外受診の場合と高校生入院分は、償還払い(払い戻し)となります。

自己負担金(1医療機関ごと)【令和5年9月診療分～】

対象年齢	中学3年生まで	高校生
入院	【京都子育て支援医療】白色 1医療機関1か月200円	【ふくふく医療】医療証なし 1医療機関1か月200円の自己負担とし超える分を申請により払戻しします。
	【ふくふく医療】みどり色 医療費の自己負担分を無料 市町村民税非課税世帯対象	
対象年齢	小学6年生まで	中学生
入院外 (通院) 訪問看護 ステーション	【京都子育て支援医療】白色 1医療機関1か月200円	【ふくふく医療】空色 1医療機関1か月200円
	【京都子育て支援医療】白色 1医療機関1か月200円	【京都子育て支援医療】 1か月支払いが1,500円を超えたとき、申請により超過分を償還払います。
	【ふくふく医療】みどり色 医療費の自己負担分を無料 市町村民税非課税世帯対象	

育児休業給付金

雇用保険の被保険者が育児休業期間中に雇用保険から給付金が支給されます。

1歳(保育園に入れないなどの事情があれば最長2歳未満)の子を養育するために育児休業を取得した場合、一定要件を満たすと、原則として休業開始から6か月までは休業開始前賃金の67%、6か月経過後は50%が支給されます。

乳児栄養食品支給事業

問 子ども政策室母子保健係

☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011

赤ちゃんの健康のために、粉ミルクを支給する制度です。

対象 生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯のいずれかに該当し、ミルクが必要なお子さん

支給期間 申請日翌月から満1歳の誕生月月末まで

支給内容 粉ミルク 1缶/月



ひとり親家庭への支援

問 子ども政策室児童福祉係 ☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

母子家庭・父子家庭などひとり親家庭のための制度や事業があります。

🌸 福祉医療

ひとり親家庭の親と満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの児童が、病気などにより診療を受けた場合、その保険診療の自己負担分を公費で負担します。

(所得制限あり)

🌸 高等学校通学補助

経済的に困難な家庭にある子どもの高等学校などへの通学定期代の3分の1を助成します。(他制度との併用不可・所得制限あり・回数券不可)

🌸 母子家庭奨学金

母子家庭に対し、児童の教育、養育などに要する経費の一部が支給されます。(所得制限なし。ただし、京都府が実施している他の奨学金との併用はできません。) 毎年申請が必要です。

🌸 自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父親、母親を対象に、就職に有利な資格取得のための費用助成や修業期間中の生活費の負担軽減のために給付し、ひとり親家庭の自立を支援します。「自立支援教育訓練給付金」と「高等技能訓練促進給付金」がありますが、申請された人すべてが受給できるものではありません。事前の相談、事前の申請が必要です。

🌸 児童扶養手当

父親または母親のいない家庭の児童で、「満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童」または、「20歳未満で中程度以上の障害のある児童」の母または父、あるいはその児童を養育している人に支給されます。

また、父親または母親に国民年金のほぼ1級障害程度の重度の障害がある場合も支給されます。(所得制限あり)

*毎年8月に児童扶養手当現況届の提出をお願いします。

*手当額は毎年4月に改定されます。

支給月 1月・3月・5月・7月・9月・11月

手当額(月額)(令和5年度)

10,410円～44,140円

対象児童2人の場合:

5,210円～10,420円加算

対象児童3人以上の場合:

1人増えるごとに3,130円～6,250円加算

障害等のあるお子さんへの支援

特別児童扶養手当

問 子ども政策室児童福祉係

☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

身体や精神に中程度以上の障害のある20歳未満の児童を養育されている人に支給されます。(所得制限あり)

*手当の支給は京都府から行われます。

*手当額は毎年4月に改定されます。

支給月 4月・8月・12月(11月)

手当額(月額)(令和5年度)

1級 53,700円 2級 35,760円

自立支援医療(育成医療)

問 子ども政策室児童福祉係

☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

身体に障害のある児童(18歳未満)に対して、生活に適應するために必要な医療にかかる費用を給付します。

*所得に応じて自己負担があります。

訪問看護ステーション

問 子ども政策室児童福祉係

☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

制度内容

●0～3歳未満:1医療機関ごとに1か月200円の負担で受診できます。

●3歳～中学3年:1医療機関1日500円の負担で受診できます。

日常生活用具の給付

問 子ども政策室児童福祉係

☎0773-24-7011 FAX0773-23-7011

日常生活用具(吸入器・歩行支援用具・入浴補助用具など)を給付します。

対象 小児慢性特定疾病にかかり医療費支給認定を受けている児童で在宅療養されている人

*他の制度で補助や給付が受けられる人は対象外となります。

*所得に応じて自己負担があります。

相談

障害等のあるお子さんの福祉制度や、発達や療育、就学等のご相談は下記で行っています。

乳幼児の発達や療育に関する相談	子ども政策室 ☎0773-24-7055 FAX0773-23-7011
手帳の取得・医療/福祉制度の相談	障害者福祉課 ☎0773-24-7017 FAX0773-22-9073
就学に関する相談	各学校・学校教育課 ☎0773-24-7062 FAX0773-24-4880

赤ちゃんが生まれたら